

## 2020 年度 博物館学芸員課程 履修要項

### 1. 資格取得の要件

本学で博物館学芸員の資格を取得するためには次の要件を満たさなければならない。

- (1) 学士の学位を有すること。
- (2) 本学博物館学芸員課程受講申込みの手続きを行い、所定の単位を修得すること。

### 2. 学芸員資格取得に必要な科目

博物館法施行規則に定める科目	本学の開設科目			資格取得要件
	授業科目	単位	配当年次	
生涯学習概論	※生涯学習概論	2	1	必修
博物館概論	※博物館概論	2	1	
博物館経営論	博物館経営論	2	2	
博物館資料論	○博物館資料論	2	2	
博物館資料保存論	博物館資料保存論	2	2	
博物館展示論	○博物館展示論	2	2	
博物館情報・メディア論	博物館情報・メディア論	2	2	
博物館教育論	博物館教育論	2	2	
博物館実習	博物館実習Ⅰ	1	3	
	博物館実習Ⅱ	2	3	
—	博物館特論	2	2	

注) (1) ○印の科目は国際学部のみ卒業必要単位数とし、国際学部以外の学部は卒業必要単位数に含まれない。

(2) ※印の科目は共通科目のため、すべての学部において卒業必要単位数に含まれる。

(3) 無印の科目は、すべての学部において卒業必要単位数に含まれない。

(履修登録制限単位数にも含まれない)

### 3. 博物館実習について

「博物館実習」(3年次配当)は学内実習と講義、見学実習、および学外実習によって構成され、これらを総合して評価する。

また、博物館実習を受講するためには次の要件を満たしていなければならない。

- ① 2年次終了時に66単位以上修得していること。
- ② 博物館に関する科目のうち、「博物館特論」以外の「生涯学習概論」「博物館概論」「博物館経営論」「博物館資料論」「博物館資料保存論」「博物館展示論」「博物館情報・メディア論」「博物館教育論」8科目すべての単位を修得していること。
- ③ 博物館実習費(15,000円)を納付すること。
- ④ 実習は授業時間中に行われるため、授業に欠席しても差し支えないようにしておくこと。

#### 4. 学芸員資格証明書

学芸員資格については、本学で発行する「学芸員資格証明書」でもって有資格者として認定される。資格取得要件を満たした者については、卒業日以降に「学芸員資格証明書」を発行する。

証明書の種類	手数料	備考
学芸員資格証明書	1通につき 300円	申し込み日から1週間後に交付 (日曜・祝日および事務休業日を除く)

#### 5. 学芸員課程登録手続き

博物館学芸員課程の履修希望者は、書類を作成し受講料を添えて手続き締切日までに教務事務室教務課に提出すること。なお受講料(20,000円)は、2年次前期オリエンテーション期間中までに支払うこと。

[提出書類]

- ① 博物館学芸員課程受講カード：必要事項を記入し、写真(3cm×3cm)を貼り付けること。
- ② 受講料(20,000円)：教務事務室教務課で金額分証紙を購入し「納付書」に貼り付けること。

手続き締切日
2020年10月8日(木) 午後5時

以上